

特集 / 積算基準類の改正(2)

国土交通省設計業務等 標準歩掛の改正について

国土交通省大臣官房技術調査課

コスト縮減係長 阿部 俊彦
あべ としひこ

1. はじめに

設計業務等標準歩掛は、測量業務、地質調査業務、設計業務、調査・計画業務の積算に用いる標準的な条件における単位当たりの歩掛について、おのこの工種ごとに表したものです。設計業務等標準歩掛は、標準歩掛の妥当性を世に問うとともに、積算の透明性を確保するために公表しており、平成14年度からは「設計業務等標準積算基準書・設計業務等標準積算基準書（参考資料）」として一般販売を開始し、積算の基礎資料として、国から県、市町村の発注官庁をはじめ民間でも標準的な指標として広く活用されるに至っています。

設計業務等標準歩掛は、社会環境の変化や基準類の改定等に起因する作業内容の変化を適正に反映した資料とするため、実態調査の結果をふまえ、毎年度見直しを行っています。

本稿では、平成16年度における設計業務等標準歩掛の改正内容について紹介します。

2. 平成16年度の改正内容

平成16年度は、地質調査業務において1工種、設計業務において3工種、調査・計画業務において1工種の改正を行いました。これらの改正内容は、平成16年4月1日から国土交通省直轄の業務委託で適用されます。

(1) 地質調査業務

「機械ボーリング」において、これまで掲載されていた「日本統一土質分類法（細分類）」を「地盤材料の工学的分類方法」（JIS 0051 2000）に修正しました。

(2) 設計業務

「橋梁設計」において、平成13年度の道路橋示方書改正をふまえ、「液状化が生じる地盤での耐力照査」「動的解析」「協議資料作成」の歩掛を追加しました。また、「トンネル設計」において、平成15年度の道路トンネル技術基準の改正をふまえ、歩掛の適用範囲の明確化を図りました。さらに、「河川構造物設計」において、平成13年度の土木構造物設計マニュアル（案）樋門編の制定を踏まえ、「樋門設計」の歩掛を実態調査結果に基づき改訂しました。

(3) 調査・計画業務

「河川水辺環境調査」(河川空間利用実態調査)において、「河川水辺の国勢調査マニュアル(河川空間実態調査編)」により「川の通信簿」が導入されたことをふまえ、歩掛内容を修正しました。

3. おわりに

調査設計業務においては、今後も作業内容等の変化に迅速な対応を行い適正に標準歩掛を改正していくとともに、設計業務等の特性を踏まえた今後の積算のあり方について検討を進め、より一層の積算価格の妥当性、透明性の確保に努めていきたいと考えております。

平成16年度の改正内容

平成16年度改定工種	備 考
[地質調査業務] 機械ボーリング	・土質分類の修正による改訂
[設計業務] 橋梁設計 (1)橋梁予備設計 (2)橋梁詳細設計(上部工) (3)橋梁詳細設計(下部工) (4)橋梁詳細設計(基礎工)	<ul style="list-style-type: none"> ・橋台の液状化が生じる地盤での耐力照査 の項目追加による改訂 ・動的解析 } ・協議資料作成 } の項目追加による改訂 ・橋台の液状化が生じる地盤での耐力照査 } ・動的解析 } ・協議資料作成 } の項目追加による改訂 ・橋台基礎の液状化が生じる地盤での耐力照査 } ・動的解析 } ・協議資料作成 } の項目追加による改訂
トンネル設計 (1)山岳トンネル詳細設計	・適用範囲の明確化
河川構造物設計 (1)樋門設計 ①予備設計 ②詳細設計(柔構造形式) ③詳細設計(剛支持直接基礎)	<ul style="list-style-type: none"> ・解析結果による改訂 ・解析結果による改訂 ・解析結果による改訂
[調査・計画業務] 河川水辺環境調査(河川空間利用実態調査)	・川の通信簿の導入に伴う改訂